

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 2 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 2 年 3 月 4 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 8 号 平成 2 1 年度有田川町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 5 議案第 9 号 平成 2 1 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 10 号 平成 2 1 年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 11 号 平成 2 1 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 12 号 平成 2 1 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 13 号 平成 2 1 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 14 号 平成 2 1 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 56 号 平成 2 1 年度白馬中学校地震補強・大規模改造 (建築) 工事の請負契約について
- 日程第 12 議案第 57 号 平成 2 0 年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業
有田川町情報通信基盤整備工事の請負変更契約について
- 日程第 13 議案第 58 号 財産の取得の変更について
- 日程第 14 議案第 15 号 平成 2 2 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 15 議案第 16 号 平成 2 2 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 17 号 平成 2 2 年度有田川町老人保健事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 18 号 平成 2 2 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 18 議案第 19 号 平成 2 2 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 20 号 平成 2 2 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 21 号 平成 2 2 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 22 号 平成 2 2 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 23 号 平成 2 2 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 24 号 平成 2 2 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算

- 日程第24 議案第25号 平成22年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 平成22年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 平成22年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第27 議案第28号 平成22年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 平成22年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成22年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 平成22年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成22年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第32 議案第33号 有田川町名誉町民条例の制定について
- 日程第33 議案第34号 有田川町へき地地域定住促進対策条例の制定について
- 日程第34 議案第35号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第36号 有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第37号 有田川町簡易水道事業基金条例の制定について
- 日程第37 議案第38号 有田川町立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第38 議案第39号 有田川町生石高原天文台条例を廃止する条例の制定について
- 日程第39 議案第40号 有田川町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第41号 有田川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第41 議案第42号 有田川町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第42 議案第43号 有田川町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第43 議案第44号 有田川町子ども医療費の支給に関する条例の制定について
- 日程第44 議案第45号 有田川町生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第45 議案第46号 有田川町野営場等林間休養施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第46 議案第47号 有田川町ふるさとふれあいの丘条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第47 議案第48号 有田川町藤並駅前広場条例の制定について
- 日程第48 議案第49号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第49 議案第50号 有田川町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第50 議案第51号 有田川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

- 日程第51 議案第52号 有田川町道路線の廃止について
- 日程第52 議案第53号 有田川町道路線の廃止について
- 日程第53 議案第54号 有田川町道路線の認定について
- 日程第54 議案第55号 有田川町道路線の認定について
- 日程第55 議案第59号 有田川町岩倉財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第56 議案第60号 有田川町栗生財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第57 議案第61号 有田川町城山山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第58 議案第62号 有田川町八幡山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第59 議案第63号 有田川町安諦山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第60 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第61 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第62 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第63 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第64 選挙第7号 有田川町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 増谷 憲 | 2番 | 堀江 眞智子 |
| 3番 | 橋爪 弘典 | 4番 | 東 武史 |
| 5番 | 岡 省吾 | 6番 | 前 勢利夫 |
| 7番 | 湊 正剛 | 8番 | 佐々木 裕哲 |
| 9番 | 森本 明 | 10番 | 殿井 堯 |
| 11番 | 坂上 東洋士 | 12番 | 楠部 重計 |
| 13番 | 新家 弘 | 14番 | 西 弘義 |
| 15番 | 中山 進 | 16番 | 竹本 和泰 |
| 17番 | 亀井 次男 | 18番 | 森谷 信哉 |

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 2番 | 堀江 眞智子 | 17番 | 亀井 次男 |
|----|--------|-----|-------|

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

- | | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 町 長 | 中山 正隆 | 副町長 | 山崎 博司 |
| 清水行政局長 | 保田 永一郎 | 会計課長 | 浜田 文男 |
| 総務課長 | 須佐見 政人 | 企画財政課長 | 山崎 正行 |
| 総合業務課長 | 高垣 忠由 | 消防長 | 前田 英幸 |
| 福祉課長 | 星田 仁志 | 環境衛生課長 | 河島 一昭 |
| 住民課長 | 福原 茂記 | 税務課長 | 赤井 康彦 |

建設課長	東 信 行	産業課長	中 島 詳 裕
地籍調査課長	大 方 肇	水道課長	山 本 満寿典
下水道課長	東 敏 雄	教育委員長	早 田 智 代
教育長	楠 木 茂	学校教育課長	坂 上 泰 司
社会教育課長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 局長 本 下 浩 久 書 記 池 尻 ひろ子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（前勢利夫）

おはようございます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成22年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

○議長（前勢利夫）

会議に先立ちまして、去る2月9日、全国町村議会議長会第61回定期総会が開催され、地域の振興の発展及び住民福祉の向上のため、議会の活性化に努められた功績が認められ、このたび町村議会表彰として有田川町議会が表彰されましたので、ただいまから表彰の伝達式を行います。

表彰状

和歌山県有田川町議会殿

貴議会は、地域の振興、発展及び住民福祉の向上のため、議会の活性化に努められました。その功績は顕著であり、他の範とするにふさわしいものであります。よって、ここにこれを表彰します。

平成22年2月9日 全国町村議会議長会会長 野村弘（代読）

〔拍手〕

○議長（前勢利夫）

続きまして、去る2月23日、教育委員会定例会におきまして、教育委員長に選任されました、早田智代教育委員長から発言を求められていますので、これを許可します。

○教育委員長（早田智代）

失礼いたします。ただいま議長さんの方からご紹介いただきましたように、私は、さきの教育委員会定例会で委員長に選任されました、本町の教育委員長を拝命いたしました早田智代でございます。

先生方には、平素より教育委員会に対しまして格段のご高配を賜りまして、まこと

にありがとうございます。微力な私にとりましては、大変重い職務でございますが、全力を尽くしてまいる所存でございます。どうぞよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

[拍手]

○議長（前勢利夫）

早田教育委員長に申し上げます。

このたびの教育委員長のご就任、おめでとうございます。

これから、教育委員長として有田川町の教育行政進展のために、より一層のご尽力を賜り、今後ますますのご活躍を期待していますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

続きまして、去る2月23日、町長より教育委員に任命されました三ツ村あけみ教育委員から発言を求められていますので、これを許可します。

○教育委員（三ツ村あけみ）

おはようございます。このたび、教育委員として任命いただきました三ツ村あけみでございます。教職33年を終え、やっと、少し早目に終えたんですけども、5年間、地域でボランティアを中心に地域行事の方に参加させてもらっております。行政という分野は全く初めてなんですけども、先日、毛保委員長から、大変ですけども、人との出会いというのは楽しいもんやでっていうお話を伺いました。そのことを胸に、新たな場での出会いを大事にしながら、微力でございますが頑張らせていただきます。どうぞご指導、よろしく願いいたします。

[拍手]

○議長（前勢利夫）

三ツ村教育委員に申し上げます。

あなたは、平成22年2月の有田川町議会第1回臨時会において、全会一致で任命同意されました。これから教育委員として、有田川町の教育行政進展のために、全力でご尽力いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

[三ツ村あけみ君 退場]

~~~~~

開議 9時38分

○議長（前勢利夫）

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、

2番、堀江眞智子君、17番、亀井次男を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（前勢利夫）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員長から、2月26日に開催された委員会の結果について、ご報告願います。

議会運営委員長、佐々木裕哲君。

○議会運営委員長（佐々木裕哲）

おはようございます。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の結果について、ご報告申し上げます。

去る2月26日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議いたしました結果、会期につきましては、本日から3月26日までの23日間とし、日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたいと思います。日程第4から日程第63までの議案56件、諮問4件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会でご審議いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、本日、本会議で議案審議をお願いいたします。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前勢利夫）

お諮りします。

ただいまの議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間にいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月26日までの23日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（前勢利夫）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された議案等は、議案56件、諮問4件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか20人であります。

次に、監査委員より、平成21年11月、12月、平成22年1月分の例月出納検査の結果及び平成21年8月から11月分までの有田川町水道事業の出納検査・定期監査の結果が、それぞれお手元に配付されており報告されています。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第63までの議案56件及び諮問4件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第63までの議案56件及び諮問4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。本日ここに、平成22年有田川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かとお忙しいところご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど全国の町村議長会において、有田川町議会、地域の振興、それから福祉の向上に寄与されたということで全国表彰されました。心からお祝いを申し上げたいと思います。

平成22年度予算案、その他諸議案のご審議をお願いするに当たり、有田川町長として所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに、一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

このたび、町民の皆さんのご信任を得まして、再び有田川町長という大役を担うことになりました。このたびの選挙戦を通じて、多くの皆様方から力強い激励と温かいご支援をいただきました。また反面、ご批判、ご叱責も賜りました。私は、これらの声を肝に銘じながら、町民に開かれた町政の推進を基本として、今までの実績を検証するとともに、まちづくりの成果を土台に町民一人一人に生きがいや豊かさを実感できる、より質の高いまちづくりを推進していかなければならないと決意をしております。

本町は、合併して一つの節目となる4年が経過し、5年目に入ります。新町としての醸成も進み、安定期に差しかかっている時期であると思います。今後、これをより盤石にするとともに、それぞれの地域の特色を生かし、さらに飛躍の年にしていかなければならないと考えています。

基本的に、有田川町長期総合計画を計画的に実行に移していくことが最も重要であり、加えて国や周辺の経済、社会情勢を視野に入れた情勢対策に積極的に取り組むことが最も必要であると考えております。そのためにも、マニフェストの実行に着実に着手する所存であります。

とりわけ、本年度より小学校6年生までの医療費の無料化を実行してまいります。

県下の厳しい経済状況の中で、「活力ある町、有田川町」を築くためには、行政・議会・町民の皆さんが一丸とならなければ、到底達し得ることはできません。

私は過去の所信表明で、有田川町は限りなく発展する可能性と魅力を秘めた町であるということを信念に、行政運営に取り組んでいると申し上げました。その思いは、今も変わるものではありません。有田川町に住んでよかったと感じていただける行政運営を貫く決意であります。

どうか議員各位には、そのことにご理解をいただきまして、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます次第であります。

我が国の経済・社会の現状は、経済の直近の動向を見ますとき、景気は緩やかに持ち直してきていると言われますけれども、高い失業率や下落傾向にある物価水準など依然として情勢は厳しく、先行きについても、雇用環境の悪化や円高、デフレによる景気抑制圧力の拡大、財政悪化に伴う長期金利の上昇など懸念材料が山積し、予断を許さない状況であります。

社会面を中長期的に見ますと、人口の減少と超高齢化が同時に進行するという人類史上例のない事態を迎えています。また、地球温暖化を初めとした人類の生存にかかわる地球規模の脅威にも直面していると言えます。

このような状況のもと、平成22年度の国家予算9兆2,992億円が本年1月22日に閣議決定され、このうち地方へ配分される、いわゆる地方自治体にとって最も重要な収入源である地方交付税分が出口ベースで1兆6,893.5億円と、2年連続で増額されることになりました。

また、このほど平成22年度の地方財政計画が公表されました。この結果、地方税及び国税収入の減、公債費の増、社会補償関係経費の自然増等により1兆8,168億円の財源不足を生じるものの、地方交付税においては地方活性化雇用等臨時特例費の創設などで、前年より1兆7,333億円が増額されました。財源不足については、臨時財政対策債等の財源確保により国が補てんし、ほぼ前年並みの予算規模が確保されることになりました。

それでは、予算についてご説明を申し上げます。

平成22年度の予算編成につきましては、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施しています。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、本町の持続可能な財政構造を構築するという目標に向け、予算編成に努めているところであります。

全体的には、歳入面で、町税収入は前年より下回るものの、税収不足を補うため、緊急経済対策により国の地方交付税の増額、また地方交付税を町債で一時肩がわりする臨時財政対策債を財源に見込んでおります。

また歳出面では、社会保障費である民生費の増加を見込んでいます。人件費は職員数等の減少により抑制傾向にあるとともに、公債費は平成19年度から実施した繰り

上げ償還により、前年より93.1%と減少しています。投資的経費の普通建設事業は、大型の継続事業の完了により減少しているものの、新規大型事業計画により、ほぼ前年並みとなっています。しかし、公債費比率が高水準で推移することから、依然として厳しい財政運営を強いられる現状であります。

このような中、本年度は従前までの借金と貯金の取り崩しによる予算編成から脱却した形で、合併以来初めて財政調整基金から取り崩すことなく予算を編成しています。本年度の一般会計予算額は145億3,000万円、前年に比べて1億6,000万円の増額となっています。

しかし、新年度から始まる子ども手当の事業費が全体予算を押し上げた形で、実質的にはほぼ前年度と同じ予算となっています。一般会計及び特別会計の合計は、230億1,544万2,000円で、前年に比べ1億1,724万4,000円の減額予算となりました。

それでは、本定例会に上程いたします議案は、予算案件25件、条例案件等31件、諮問案件4件の計60件であります。

それでは、まず、議案第15号の平成22年度有田川町一般会計予算から、ご説明を申し上げます。

歳入総額145億3,000万円で、うち見込み得る一般財源である町税・地方譲与税・各交付金・地方交付税・臨時財政対策債等の合計106億3,000万円に対し、義務的経費である人件費・公債費・積立金・一部事務組合負担金等の合計66億8,000万円を除いた残額、一般財源39億5,000万円を各課へ配分しています。

歳入の主なものとしまして、自主財源であります町税に26億7,005万3,000円を計上しています。最近の経済情勢の落ち込みにより、とりわけ町民税の減収は回避できないものの、固定資産税については前年度より課税地目の見直し及び負担調整措置等の見直しにより増額を見込んでいます。また、ほかの町税については、おおむね前年並みの計上をしています。

なお、徴収率は納税意識が高く、県下でトップクラスに位置しているところであります。しかし、滞納対策については、今後も和歌山地方税回収機構等を活用し、滞納率の減少に努めてまいりたいと考えています。

地方譲与税については、1億8,600万円を計上しています。平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税が廃止され、かわりに地方揮発油譲与税が創設され一般化されました。また、自動車重量譲与税も名称はそのままでありますが、用途制限がなくなり一般化されています。

交付金の主なものについては、地方消費税交付金に2億3,100万円を、自動車取得税交付金に5,200万円を、地方特例交付金に子ども手当創設に伴い5,200万円を計上しています。また、その他交付金についても、平成22年度地方財政計

画を踏まえたものとしています。

地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額1兆8,935億円は前年に比べ1兆733億円、6.8%の増額となっています。本町においても、前年比1億円増の66億円を計上しています。内訳として、普通交付税は地方財政計画及び前年度決算見込額を踏まえ61億円を見込み、特別交付税は前年並みの5億円を見込んでいます。

分担金及び負担金は、前年並みの2億1,484万円を、使用料及び手数料は、情報通信施設使用料等に伴う増額の1億1,384万2,000円を、国庫支出金は、前年に比べ大型事業の完了に伴い、農林水産事業費・土木費において減少しているものの、子ども手当負担金に伴う国庫支出金がふえたため、7億3,867万4,000円を、県支出金に1億3,536万5,000円を、基金繰入金は主に文教施設整備基金から1億2,761万2,000円を、町債に2億9,950万円を、内訳として臨時財政対策債に7億8,000万円を、総務債に4億8,590万円を、民生債に2,940万円を、農林水産事業債に8,310万円を、土木債に3億3,620万円を、消防債に990万円を、教育債に4億7,500万円をそれぞれ計上しています。

その他の歳入につきましても、従来 of 歳入実績に基づき、それぞれの科目に計上いたしております。

歳出におきましても、款別に主なものとして、1款議会費では、前年に比べ人件費等2,962万3,000円の減額により本年度は1億361万5,000円を、2款総務費の一般管理費では、退職手当事務組合負担金を各費目へ振りかえたことにより前年比1億8,894万円の減額を、財産管理費では、新金屋庁舎建設に伴う工事請負費に2億1,000万円を、交通安全事業対策費では、工事請負費に522万6,000円を、情報通信基盤施設費では、電柱移転及び補強業務委託料及び施設整備管理委託料などの委託料に9,954万1,000円を、施設整備使用料に1,292万2,000円を、電波遮へい対策事業費では、テレビ共聴施設整備事業補助金に7,496万円を、徴税費の賦課徴収費では、納期前完納報奨金などの報償費に5,020万円を、評価替関連業務委託料等の委託料に6,141万9,000円を、選挙費の和歌山県知事選挙に3,000万円を、参議院議員通常選挙費に3,000万円を、和歌山県議会議員一般選挙費に300万円を、統計調査費の指定統計調査費では、統計調査員報酬に1,072万7,000円をそれぞれ計上しています。

3款民生費の社会福祉総務費では、社会福祉協議会補助金に4,800万円を、繰出金として、国民健康保険事業特別会計へ2億7,784万1,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に2億3,706万円を、扶助費として、重度心身障害児・者医療費等に8,124万円を、老人福祉費では、委託料として主たる高齢者福祉センター運営委託料1,446万4,000円、生きがい活動支援通所事業委

託料に1,455万円、要援護高齢者見守り事業委託料に788万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業委託料に1,563万4,000円をそれぞれ計上しています。

扶助費として、老人福祉施設入所措置費等に8,385万6,000円を、繰出金として、介護保険事業特別会計へ3億8,891万3,000円を、老人保健事業特別会計へ144万7,000円、後期高齢者医療特別会計へ4億7,586万9,000円、合わせて8億6,622万9,000円を計上しています。

児童福祉費では、委託料として、放課後児童健全育成事業委託料、私立保育所広域入所委託料及び私立保育所入所委託料などに1億4,015万3,000円を、工事請負費として、学童保育施設建設工事費に4,800万円を、扶助費として、乳幼児医療費及び本年度より町単独施策として実施する子ども医療費助成事業等の扶助に5,377万2,000円を、児童措置費では、扶助費として、本年度新設されるゼロ歳から中学生を対象とした子ども手当などに5億85万円を、母子福祉費では、扶助費として、ひとり親家庭医療費扶助に2,576万円を、保育所費では、委託料に1,759万6,000円を、4款衛生費の保健衛生総務費では、委託料として、妊婦一般健康診査委託料及びがん検診委託料等に5,073万5,000円を、じん芥処理費では、委託料として、ごみ収集運搬業務委託料5,386万1,000円など7,838万円を、またし尿処理費では、合併処理浄化槽設置事業の促進を図るため、本年度より創設した町単独補助を上積みし、合併処理浄化槽設置補助金に3,411万6,000円を計上しています。

上水道費では、繰出金として、簡易水道事業特別会計へ2億3,763万円を、6款農林水産事業費の農業振興費では、中山間地域直接支払制度交付金に1億9,000万円を、農地費では、工事請負費として、小規模土地改良事業、基盤整備事業の主に黒松農道整備などに1億1,266万1,000円を、公有財産購入費として、小川地区農村総合整備事業等に伴う用地費に1,858万円を、地籍調査費では、委託料として、地籍調査測量等委託料などに1億3,274万9,000円を、排水事業費では、繰出金として、農業集落排水特別会計へ2億7,035万3,000円を、簡易排水事業特別会計へ145万6,000円を、林業費の林道維持改良費では、工事請負費として、清水毛原線ほか3路線などに1,697万円を、林道新設改良費では、工事請負費として、遠井堂鳴海線舗装工事に1,000万円を、森林整備費では、森林整備地域活動支援交付金に3,014万7,000円を、7款商工費の観光費では、委託料として、ふるさと体験施設指定管理料1,500万円など2,740万7,000円を、繰出金として、かなや明恵峡温泉特別会計へ300万円を、8款土木費の道路橋梁維持費では、町単独の工事請負費として8,500万円を、道路新設改良費では、工事請負費として、地域活動基盤創造交付金事業、過疎対策事業、辺地対策事業及び合併特例事業に2億2,083万4,000円を、都市計画費では、委託料

として、コミュニティバス運行委託料に1,118万9,000円を、下水道費の公共下水道事業費では、繰出金として、公共下水道事業特別会計へ1億6,974万8,000円を、9款消防費の消防施設費では、工事請負費として、防火水槽整備工事費に1,440万円を、備品購入費に2,530万円を、10款教育費の通学対策費では、委託費として、スクールバス運行管理委託料に4,425万5,000円を、義務教育振興費では、町施策として、特色ある学校づくり施策の教育活動奨励交付金に1,400万円を、小学校費の学校建設費では、工事請負費として、電波障害対策工事などに657万円を、中学校費の学校建設費では、公有財産購入費として、吉備中学校改築用地購入費に5億円を、物件補償費として吉備中学校改築に伴い1億円を、社会教育費の図書館費では、委託料として、図書館司書等育成事業委託料などを含む2,556万3,000円を、備品購入費として、図書購入費に1,200万円を、社会教育施設費では、工事請負費として、御霊公民館解体及び生石天文台解体工事費に1,000万円を、12款公債費では、元利償還金に28億7,624万4,000円を、13款諸支出金の基金費では、積立金として、合併地域振興基金などへ2億3,445万円を、また一般会計から各特別会計への繰出金として、国民健康保険事業特別会計へ2億7,784万1,000円を、老人保健事業特別会計へ144万7,000円を、後期高齢者医療特別会計へ4億7,586万9,000円を、介護保険事業特別会計へ3億8,891万3,000円を、簡易水道事業特別会計へ2億3,763万円を、公共下水道事業特別会計へ1億6,974万8,000円を、農業集落排水事業特別会計へ2億7,035万3,000円を、簡易排水事業特別会計へ145万6,000円を、かなや明恵峡温泉特別会計へ300万円を、八幡山林財産区管理会特別会計へ70万円を計上しています。

その他にも、所用の経費を計上した結果、平成22年度一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ145億3,000万円、前年比1.1%の増と相なりました。

次に、各特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

議案第16号は、平成22年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。

国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。

医療費は、年々増加と被保険者の減少という依然として厳しい中、保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付費、共同事業拠出金、保険事業費等に36億7,057万9,000円を計上しています。

なお、この財源として、国民健康保険税、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、国・県支出金、共同事業交付金、繰入金などを充てることにしています。

議案第17号は、平成22年度有田川町老人保健事業特別会計予算であります。

高齢化の進行に伴い、老人医療が年々増加している現状であります。当老人保健事

業特別会計は、本年度、後期高齢者医療制度への移行の最終年度に当たり、経過的予算として301万2,000円を計上しております。この財源として、支払基金交付金、繰入金を充てることにしております。

議案第18号は、平成22年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。

本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金等に6億8,631万1,000円を計上しています。この財源として、保険料及び一般会計繰入金を充てることにいたしております。

議案第19号は、平成22年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。

介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス費、介護予防サービス費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費及び地域支援事業費等に23億5,228万5,000円を計上しています。この財源として、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第20号は、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。

特別養護老人ホームしみず園の基金利子88万6,000円を歳入として予算化するとともに、特別養護老人ホームしみず園基金に積立金として歳出しています。

議案第21号は、平成22年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。

前年度から着手している黒松地区と立石地区の簡易水道施設整備費として3億1,984万7,000円を計上し、予算総額は7億2,561万2,000円と相りました。この財源として、分担金、使用料、国庫支出金及び繰入金、町債を充てることにしております。

議案第22号は、平成22年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。

第2期計画に伴う施設整備事業費では、天満地区及び明王寺地区の工事請負費として6億7,352万5,000円を、雨水対策事業費として7,600万円を、公債費に8,880万円を計上し、予算総額は12億8,055万8,000円と相ります。

なお、財源として、使用料、負担金、国庫支出金、繰入金及び町債を充てることにしております。

議案第23号は、平成22年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。

現在、吉原地区、田殿地区、徳田地区、吉見地区、熊井・奥地区の五つの処理施設が供用中であります。総務管理費の施設管理費では、工事請負費として、徳田地区処理施設のスクリーンユニット改修工事に2,000万円を、熊井・奥地区処理施設の中継ポンプ改修工事に200万円を計上し、処理施設管理費、町債の元利償還金など予算総額は、3億1,716万5,000円と相りました。

なお、財源としまして、分担金、使用料、一般会計繰入金を充てることにしております。

議案第24号は、平成22年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金などに271万8,000円を計上しております。

議案第25号は、平成22年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。

今年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金などに717万3,000円を計上しております。

議案第26号は、平成22年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、施設管理費等に1億1,778万円を計上しています。この財源として、使用料、販売収入などの諸収入、一般会計繰入金を充てることによりしております。

議案第27号は、平成22年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員報酬などに5万8,000円を計上しております。

議案第28号は、平成22年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員報酬及び労務作業賃金等に43万7,000円を計上しております。

議案第29号は、平成22年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理委員報酬及び予備費等に181万2,000円を計上しております。

議案第30号は、平成22年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度の予算につきましては、財産区管理委員報酬及び公有林整備事業債の元利償還に伴う一般会計繰出金などに100万円を計上しています。

議案第31号は、平成22年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理委員報酬などに11万3,000円を計上しています。

議案第32号は、平成22年度有田川町水道事業会計予算であります。

まず、収益的予算であります。水道事業収益が3億7,794万9,000円で、主に水道使用料でございます。水道事業費は3億6,872万2,000円を計上しており、その内容は、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などでございます。

また、資本的収入は2億3,161万5,000円で、公共下水道事業及び県事業に伴う移設補償費などの負担金です。資本的支出は3億7,298万3,000円を計上しており、建設改良費と企業債償還元金であります。建設改良費の主たる内訳は、第9号取水井築造事業、浄水場進入路新設及び下水道等に伴う水道施設移設工事など

です。資本的収入が資本的支出に対し不足する額、1億4,136万8,000円は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

以上で、平成22年度当初予算の説明を終わります。

次に、平成22年度予算以外の議案について、ご説明申し上げます。

議案第8号は、平成21年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。

今回の補正は、歳入においては、通常予算として町税、国・県支出金及び町債などの現時点での見込み得る額が把握できましたので、増減補正するものであります。また、補正の大きなものとしまして、歳入で国の経済対策の一環であるきめ細かな臨時交付金及び公共投資臨時交付金が交付されることになりましたので、4億2,826万8,000円を増額補正するものであります。

また、歳出においては、きめ細かな臨時交付金事業に2億9,200万円を、公共投資臨時交付金事業に2億3,700万円を補正いたします。その他の歳出につきましても、国・県補助対象費の決定に伴う補正を行い、未執行額となる見込み額を減額した結果、今回の補正額は2億8,469万6,000円と相りました。

なお、この財源として、町税、国・県支出金及び諸収入を充てることにしております。

議案第9号は、平成21年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、保険給付費、老人保健拠出金、共同事業拠出金及び保健事業費など見込み得る額が把握できましたので、1億4,134万5,000円の減額補正を行うものであります。

なお、補正後の予算総額は37億1,845万円と相りました。

議案第10号は、平成21年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、医療給付費等の医療諸費の見込み得る額が把握できましたので、1,455万円を減額し、補正後の予算総額は1,848万3,000円と相りました。

議案第11号は、平成21年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金及び償還金など見込み得る額が把握できましたので、2,845万5,000円を増額し、補正後の予算総額は6億9,715万2,000円と相りました。

なお、財源として諸収入金を充てることにしています。

議案第12号は、平成21年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金に487万3,000円を増額補正しています。補正後の予算額は、23億7,712万9,000円と相りました。

なお、この財源に基金繰入金を充てることにしています。

議案第13号は、平成21年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、施設管理費に227万4,000円の不用が出ましたので減額補正するものです。補正後の予算額は324万4,000円となりました。

議案第14号は、平成21年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、歳入において温泉利用料及び販売所等諸収入の減収が把握できましたので、これを補正するとともに歳出において未執行額となる見込み額を減額した結果、1,911万8,000円を減額補正するものであります。補正後の予算総額は、9,408万8,000円と相りました。

議案第33号は、有田川町名誉町民条例の制定についてであります。

社会の進歩、文化の興隆に貢献し、顕著な功績があった町民、または特に縁故の深い者で郷土の誇りとなる者に対し、有田川町名誉町民の称号を贈ることについて、本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第34号は、有田川町へき地地域定住促進対策条例の制定についてであります。

へき地地区住民の増加及び定住を促進することにより、均衡ある町勢の発展を図り、住みよい活力あるまちづくりに寄与することを目的に本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第35号は、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、きび会館については室名が現状と合わなくなっていること、また附帯設備については使用できないものが多く、現在、使用料を徴収していないことから、本条例の一部改正について議会の同意をお願いするものであります。

議案第36号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、国の地方分権改革推進委員会の勧告を受け、勧告された事務や全国的に移譲が進んでいる事務などについて、和歌山県と県下30市町村が協議の結果、平成22年4月1日から31の法律に関する事務が県から市町村へ移譲されることにより、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第37号は、有田川町簡易水道事業基金条例の制定についてであります。

簡易水道事業の健全な運営に資するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第38号は、有田川町立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、有田川町立早月小学校について一時閉鎖から5年がたち、今後も児

童の増加が見込めず廃止することに伴い、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第39号は、有田川町生石天文台条例を廃止する条例の制定についてであります。

生石天文台については、平成20年4月から休館状態であり、また施設も老朽化しているため今回撤去することとし、本条例を廃止いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第40号は、有田川町体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、金屋若者広場テニスコート、長谷川テニスコートについては、老朽化により合併当時から使用されていない状況であるため、2施設を廃止いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第41号は、有田川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、現在町立保育所の入所定員について、かなり現実とかけ離れており、実際の入所人数に即した定員に変更し、並びに金屋第三保育所の移転に伴い位置の変更など本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第42号は、有田川町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、乳幼児医療費の支給申請期間に関する和歌山県乳幼児医療費助成事業事務取扱要領が改正され、以前は保険給付を受けた日から起算して1年以内の申請が必要でありましたが、申請期間の県要領がなくなったことに伴い、受給者の利便性を考え期間を延長することなど本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第43号は、有田川町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、ひとり親家庭医療費の支給申請期間に関する和歌山県ひとり親家庭医療費助成事業事務取扱要領が改正され、以前は保険給付を受けた日から起算して1年以内の申請が必要でしたが、申請期間の県要領がなくなったことに伴い、受給者の利便性を考え期間を延長することなど本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第44号は、有田川町子ども医療費の支給に関する条例の制定についてであります。

6歳に達する日以降の最初の4月1日から、12歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費の無料化の実施に伴い、本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第45号は、有田川町生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、岩倉地区生活改善センターの管理を地元川口区へ委託していましたが、委託契約が破棄され今後の活用についても見込めないことから、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第46号は、有田川町野営場等林間休養施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、平成21年度観光活性化施策推進基金事業について施設の一部にある老朽化したバンガローを撤去したため、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第47号は、有田川町ふるさとふれあいの丘条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、平成21年度経済危機対策事業において、施設の一部にあるリフト及びスライダーを撤去したため、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第48号は、有田川町藤並駅前広場条例の制定についてであります。

JR藤並駅の利用者の利便性及び通行の安全を図るとともに、地域の活性化及び地域住民の交流、憩いの場を提供することを目的に本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第49号は、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、大阪市の個室ビデオ店火災を踏まえた防火安全対策について、「個室に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものにあつては、開放した場合において自動的に閉鎖するものとし、避難上有効に管理しなければならない」との条文を追加するため、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第50号は、有田川町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正をする条例の制定についてであります。

今回の改正は、附則において平成26年1月31日までの間に限り、町長、副町長に支給すべき給料は、町長においては3万5,000円、副町長においては1万5,000円減額した額とすることを追加するため、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第51号は、有田川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、附則において平成26年1月31日までの間に限り、教育長に支給すべき給料は1万円を減額した額とすることを追加するため、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第52号は、有田川町道路線の廃止についてであります。

有田川町大字明王寺から庄地内町道明王寺庄線延長4,330メートルについて、道路法の規定により、路線を廃止するものであります。

なお、本路線については、終点地点を変更し、再度認定いたします。

議案第53号は、有田川町道路線の廃止についてであります。

有田川町大字金屋及び中井原地内町道中井原中央線延長324メートルについて、道路法の規定により、路線の廃止をお願いするものであります。

なお、本路線につきましては、終点地点を変更し、再度認定をいたします。

議案第54号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字明王寺から庄地内町道明王寺庄線延長5,276メートルを、道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第55号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字金屋及び中井原地内町道中井原中央線延長962メートルを、道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第56号は、平成21年度白馬中学校地震補強・大規模改造建築工事の請負契約についてであります。

平成21年度白馬中学校地震補強・大規模改造建築工事を施工するため、平成22年2月25日に5業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字粟生245番地2株式会社辻本組代表取締役辻本忠信氏が1億605万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第57号は、平成20年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業有田川町情報通信基盤整備工事の請負変更契約についてであります。

平成20年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業有田川町情報通信基盤整備工事について、平成21年9月18日第3回定例会において、契約金額6億4,342万6,035円で議決をいただいているものでありますが、今回、光ケーブル伝送路において、地権者の同意が得られなかった等によるルート変更及び加入者の増加による増額、並びに公共ネットワーク拠点における光ケーブルの有効利用を行うため、機器の増設を行いたく、4,715万9,150円増額の6億9,058万5,185円に変更いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第58号は、財産の取得の変更についてであります。

平成20年度繰越地域活性化・生活対策臨時交付金事業地上デジタル放送対応テレビ購入については、平成21年11月30日第4回定例会において、契約金額828万4,500円で議決をいただいているものでありますが、現地調査の結果、既存の部材も使用可能なものがあり、それを使用することにより34万958円減額の794万3,542円に変更契約いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第59号は、有田川町岩倉財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであり

ます。

有田川町大字岩野河 3 5 4 番地、岩室泰彰氏、同じく岩野河 1 4 9 番地 1、出雲一良氏、同じく川口 1 0 0 1 番地 2、辻朗氏、同じく川口 1 6 5 番地、寺垣文男氏、同じく谷 6 8 9 番地、毛保敦氏、同じく谷 2 5 8 番地、中畑利一氏、同じく立石 2 7 6 番地、上山一夫氏を有田川町岩倉財産区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 6 0 号は、有田川町栗生財産区管理会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字栗生 1 2 2 番地、植木泰宏氏、同じく栗生 8 9 番地 2、上門俊夫氏、同じく栗生 2 2 4 番地 2、武内崇直氏、同じく栗生 4 1 8 番地、田首富行氏、同じく栗生 7 8 7 番地、南節夫氏、同じく栗生 5 0 2 番地、岡亨弘氏、同じく栗生 1 1 2 6 番地、岩本好一郎氏を、有田川町栗生財産区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 6 1 号は、有田川町城山山林財産区管理会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字二川 2 9 2 番地 1、下坊重利氏、同じく日物川 1 1 1 番地、北浦徳一氏、同じく東大谷 8 1 0 番地、宮崎敬造氏、同じく東大谷 2 1 5 番地、澤田精太氏、同じく二川 7 2 7 番地、富本禎信氏、同じく境川 4 3 8 番地、柴垣好彦氏、同じく日物川 2 5 6 番地、神崎毅氏を、有田川町城山山林財団区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 6 2 号は、有田川町八幡山林財産区管理会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字清水 1 3 5 7 番地 3、井上喜代治氏、同じく清水 6 7 6 番地 1、岡野良一氏、同じく三田 3 2 3 番地、尾前昭氏、同じく下湯川 5 9 1 番地、大久保家宏氏、同じく沼 3 9 1 番地、大藪宣玖氏、同じく楠本 4 7 8 番地 1、竹上昌宏氏を、有田川町八幡山林財産区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 6 3 号は、有田川町安諦山林財産区管理会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字杉野原 5 2 番地、松山安一氏、同じく杉野原 3 4 0 番地、堂上利夫氏、同じく押手 5 9 2 番地、坂頭正朗氏、同じく押手 5 8 6 番地、久保勇氏、同じく沼谷 2 7 6 番地、前久保清次氏、同じく板尾 9 6 0 番地、東本久貴氏、同じく井谷 2 3 番地、大西國昭氏を、有田川町安諦山林財産区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

諮問第 1 号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員、橋本彰氏が、平成22年6月30日をもって任期満了となりますが、人格が高潔で人権擁護に関し識見を有する同氏を、引き続き人権擁護委員候補として推薦したいので、議会の同意を求めるものであります。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員、川口俊美氏が、平成22年6月30日をもって任期満了となります。つきましては、その後任に人格が高潔で人権擁護に関し識見を有する、有田川町大字庄31番地92、中井勇氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたいので、議会の同意を求めるものであります。

諮問3号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員、三輪琢造氏が、平成22年6月30日をもって任期満了になります。つきましては、その後任に人格が高潔で人権擁護に関し識見を有する、有田川町大字小川1353番地、畑中泰武氏を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の同意を求めるものであります。

諮問第4号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員、池尻寿夫氏が、平成22年6月30日をもって任期満了となります。つきましては、その後任に人格が高潔で人権擁護に関し識見を有する、有田川町大字吉原355番地、佐々木信彦氏を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。どうかご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（前勢利夫）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時48分

再開 14時31分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

……………日程第4 議案第8号……………

○議長（前勢利夫）

日程第4、議案第8号、平成21年度有田川町一般会計補正予算第6号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第5 議案第9号……………

○議長（前勢利夫）

日程第5、議案第9号、平成21年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第10号……………

○議長（前勢利夫）

日程第6、議案第10号、平成21年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第7 議案第11号……………

○議長（前勢利夫）

日程第7、議案第11号、平成21年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（前勢利夫）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第12号……………

○議長（前勢利夫）

日程第8、議案第12号、平成21年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第9 議案第13号……………

○議長（前勢利夫）

日程第9、議案第13号、平成21年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第10 議案第14号……………

○議長（前勢利夫）

日程第10、議案第14号、平成21年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第11 議案第56号……………

○議長（前勢利夫）

日程第11、議案第56号、平成21年度白馬中学校地震補強・大規模改造建築工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

17番、亀井次男君。

○17番（亀井次男）

早田教育委員長さんにお尋ねします。

この56号の期間中には、どのような学校教育が行われるんですか。また、工事はいつからで、いつに完成していくのか、その2点について。

○議長（前勢利夫）

教育委員長。

○教育委員長（早田智代）

詳しいことは、まだわからないんですけども、一応義務教育ですので、授業の方は通常どおりいたします。

それから工期の方は、ちょっと事務局の方から答弁をさせていただきたいと思うんですけども、本当に私も白馬中学にかつて勤めていたんですけども、この耐震工事をしていただけること、大変ありがたく思っております。以上でございます。

○議長（前勢利夫）

学校教育課長。

○学校教育課長（坂上泰司）

亀井議員さんの質問にお答えさせていただきます。

工事は一応3月31日までですが、繰り越しいたしまして、夏休みに工事を行います。

それで9月末完成を目指しております。以上でございます。

○議長（前勢利夫）

ほかに質疑ございませんか。

10番。

○10番（殿井 堯）

この議案についての質問じゃない。これの関連のなんですけども、大変耐震構造についてはスムーズに教育の方は力を入れてやってくれてると思うんですけども、有田川町は一番最終的にこの耐震構造を終えるのは大体いつごろになるんか、その件だけでも聞かせてもらえるんでしたら、聞かせてもらいたいなと思ってるんですけども。

○議長（前勢利夫）

教育長。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員さんにお答えをいたします。

現有田川町の小・中学校、ほとんど耐震を終えております。この白馬中学校、最後に一番大きな吉備中学校が残っております。これはもう来年に設計に入りまして、あとの2カ年で工事を終えたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（前勢利夫）

ほかにございませんか。——よろしいですか。

それでは質疑を打ち切りまして、これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第12 議案第57号……………

○議長（前勢利夫）

日程第12、議案第57号、平成20年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業有田川町情報通信基盤整備工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

……………日程第13 議案第58……………

○議長（前勢利夫）

日程第13、議案第58号、財産の取得の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（前勢利夫）

全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第64、選挙第7号を先に議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第64、選挙第7号を先に議題とすることに決定しました。

……………日程第64 選挙第7号……………

○議長（前勢利夫）

日程第64、選挙第7号、有田川町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。したがって、私議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、椿原寛司君、堀江哲夫君、高垣嘉宏君、大藪忠美君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、指名しました椿原寛司君、堀江哲夫君、高垣嘉宏君、大藪忠美君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員の指名を行います。

選挙管理委員会委員の補充員には、第1順位、城正治君、第2順位、松浦朗君、第3順位、前西哲男君、第4順位、大原章義君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました第1順位、城正治君、第2順位、松浦朗君、第3順位、前西哲男君、第4順位、大原章義君、以上の方が、順序のとおり、選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

お諮りします。

日程第14、議案第15号から日程第63、諮問第4号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、3月17日、水曜日、午前9時30分から再開します。

~~~~~

延会 14時46分